

**令和元年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

総務省

～総務省の任務と組織の概要～

総務省の任務(総務省設置法第3条)

総務省は、行政の基本的な制度の管理及び運営を通じた行政の総合的かつ効率的な実施の確保、地方自治の本旨の実現及び民主政治の基盤の確立、自立的な地域社会の形成、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連絡協調、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進、電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保、公害に係る紛争の迅速かつ適正な解決、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は各種の産業との調整並びに消防を通じた国民の生命、身体及び財産の保護を図り、並びに他の行政機関の所掌に属しない行政事務及び法律(法律に基づく命令を含む。)で総務省に属させられた行政事務を遂行することを任務とする。

組織等

年度末定員…4,832人

(本省)

大臣官房

行政管理局

行政評価局

自治行政局

自治財政局

自治税務局

国際戦略局

情報流通行政局

総合通信基盤局

統計局

政策統括官

サイバーセキュリティ統括官

(特別の機関)

政治資金適正化
委員会事務局

(審議会等)

地方財政審議会ほか14

(施設等機関)

自治大学校

情報通信政策研究所

統計研修所

(地方支分部局)

管区行政評価局

総合通信局

(外局)

公害等調整委員会

消防庁

～政策評価と組織の関係～

政策	行政改革・行政運営	地方行財政	選挙制度等	電子政府・電子自治体	情報通信（ICT政策）	郵政行政	国民生活と安心・安全	公害等調整委員会の任務の遂行
大臣官房				●			●	
行政管理局	●			●				
行政評価局	●							
自治行政局		●	●	●				
自治財政局		●						
自治税務局		●						
国際戦略局					●			
情報流通行政局					●	●		
総合通信基盤局					●			
統計局							●	
政策統括官							●	
サイバーセキュリティ統括官					●			
政治資金適正化委員会事務局			●					
統計研修所							●	
管区行政評価局	●							
総合通信局					●			
公害等調整委員会								●
消防庁							●	

～各政策における事業概要～

分野: 行政改革・行政運営 1,999億円

【政策1: 適正な行政管理の実施】

(概要)

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。

(目標)

- ・ ICTを活用した業務・システム改革が各府省において実施され、国民が受ける行政サービスの質が向上すること
- ・ 独立行政法人の共通的な制度が適正かつ円滑に運用されること
- ・ 行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度が適正かつ円滑に運用されること
- ・ 行政運営の改善・効率化の実現
- ・ 行政の信頼性の確保及び透明性の向上

【政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善】

(概要)

政府内にあつて施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について勧告等を行う。

【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。

【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあつせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。

(目標)

- ・ 以下の三つの機能を通じて、内閣の重要課題や各府省の行政上の課題の解決が促進されること
- ① 行政評価局調査の結果に基づき改善方策が提示されることで、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること
- ② 政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政が推進され、国民への説明責任が果たされること
- ③ 行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること
- ・ 国民に信頼される質の高い行政の実現がされること

分野: 地方行財政 200,044億円

【政策3: 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等】

(概要)

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

(目標)

- ・ 地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、国と地方公共団体との間の基本的関係を確立し、地方公共団体等の人事行政に関する根本基準を確立すること。
- ・ 地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現

【政策4:地域振興(地域力創造)】

(概要)

地域経済の好循環の更なる拡大や、定住自立権構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。

(目標)

- ・ 地域経済に「雇用」を生み出し、「為替変動にも強い地域経済構造」の構築、条件不利地域の自立・活性化、地域多文化共生の推進・地域のグローバル化等を実現する。
- ・ 地方圏において人口減少が急速に進む中で、地方創生と地域経済の好循環の確立、地域の連携、自立促進を実現する。

【政策5:地方財源の確保と地方財政の健全化】

(概要)

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

(目標)

- ・ 極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方の安定的な財政運営のため、地方財政計画において標準的な水準における地方自治体の歳入・歳出総額を適切に見込むとともに、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずることにより必要な一般財源総額を確保する。
- ・ 住民生活の安心・安全の確保、一億総活躍社会、地方創生の実現

【政策6:分権型社会を担う地方税制度の構築】

(概要)

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

(目標)

- ・ 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築及び地方税の応益課税を強化する。
- ・ 地方分権の推進の観点からは、地方団体が提供する行政サービスの財源については、できるだけ地方税により安定的に賄うことが望ましいが、多くの地方団体において必要な財源を確保することが困難な状況にある。そこで、自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充実確保を図る。

分野:選挙制度等 924億円

【政策7:選挙制度等の適切な運用】

(概要)

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

(目標)

- ・ 日本国憲法の本質に則り、選挙制度を確立し、その選挙が公明且つ適正に行われることを確保するとともに、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支の状況を明らかにし、公明で公正な政治活動を確保する。
- ・ 民主政治の健全な発達

分野: 電子政府・電子自治体 1,064億円

【政策8: 電子政府・電子自治体の推進】

(概要)

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

(目標)

- ・ 電子政府及び電子自治体の推進により、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を実現する。
- ・ 世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現する。

分野: 情報通信 (ICT政策) 5,352億円

【政策9: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進】

(概要)

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

(目標)

- ・ 情報通信技術 (ICT) の研究開発・標準化を推進することで、今後とも重要な産業であるICT分野を力強く成長させ、市場と雇用の創出に寄与
- ・ 情報通信技術 (ICT) によるイノベーションを創出し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会を実現

【政策10: 情報通信技術高度利活用の推進】

(概要)

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

(目標)

- ・ 我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。
- ・ 全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現すること。

【政策11:放送分野における利用環境の整備】

(概要)

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

(目標)

- 放送制度の必要な見直しを検討・実施するとともに、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることにより、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させ、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させるため、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請する。
- 技術革新やそれに伴う環境変化が急速である放送分野において国民生活の利便性等の向上を図るとともに、我が国の対外情報発信力を強化する。

【政策12:情報通信技術利用環境の整備】

(概要)

電気通信事業分野における公正競争の促進、ブロードバンド環境の整備促進、電波利用環境の維持・改善により利用者利便の向上を図るとともに、電気通信サービスの安心・安全な利用環境の確保を実現することにより、世界最高水準の情報通信技術(ICT)インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

(目標)

- 電気通信事業分野の一層の競争促進を図る取組を実施することによる料金低廉化・サービス多様化や、ブロードバンド基盤の整備促進等による利用者利便の向上、ブロードバンド基盤の整備促進等による誰もがICTの恩恵を享受できる環境の実現、電波利用環境の維持・改善による無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応、利用者からの苦情・相談への対応、情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上等による電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現する。
- 世界最高水準のICTインフラ環境の更なる普及・発展

【政策13:電波利用料財源電波監視等の実施】

(概要)

電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。

(目標)

- 近年、有限希少な国民共有の資源である電波の更なる有効利用を図ることが益々重要となっていることを踏まえ、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進し、電波の適正な利用を確保する。
- 電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進する。

【政策14:ICT分野における国際戦略の推進】

(概要)

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(目標)

- 二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、ICTによる各国の課題解決を図る。
- ICT分野における我が国の国際競争力強化や諸外国との協力関係の構築・強化及び政策協調を通じた、我が国の経済成長の促進及び国際社会への貢献

分野：郵政行政 293億円

【政策15:郵政行政の推進】

(概要)

郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより、信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。さらに、各国との政策協議や万国郵便連合（UPU）への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。

(目標)

- 日本郵政グループ三社の株式上場等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値や利用者利便の向上等が重要な課題となっているため、日本郵政グループに対して適切に監督を行うことで、郵政民営化を着実に推進する。国際分野においては、郵便事業を取り巻くグローバルな環境の変化を踏まえ、国際的な郵便制度・業務の改善等に資するため、多国間・二国間協議等を通じ、新たな制度環境整備への取組や日本型郵便インフラシステムの海外展開等、積極的な対応を推進する。
- 郵政事業のユニバーサルサービスが安定的に供給され、国民が郵政民営化の成果を一層実感できるような社会を実現する。加えて、国際的な郵便制度・業務の改善等にも貢献する。

【政策16: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進】

(概要)

一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施する。

(目標)

- ・ 一般戦災死没者への追悼の意を表すほか、兵士、戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦(以下、「関係者の労苦」)についての幅広い世代の理解をより一層深める等の対応が適切になされること
- ・ 先の大戦に係る特定の課題に対する適切な対応がなされること

【政策17: 恩給行政の推進】

(概要)

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

(目標)

- ・ 恩給受給者の平均年齢は90歳を超えており、その御家族も含め高齢化が進んでいる現状を踏まえ、国家のために身命を賭して尽くされた旧軍人等とその遺族の方々の生活を支えるとともに、安心して恩給を受給していただくため、受給者等に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。
- ・ 高齢化が進んでいる恩給受給者とその御家族が、安心して生活していただける社会を実現

【政策18: 公的統計の体系的な整備・提供】

(概要)

- ・ 平成30年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。
- ・ 統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。
- ・ 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。

(目標)

- ・ 基本計画に掲げられた諸施策が実現するとともに、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査が行われることで、「社会の情報基盤」である公的統計が体系的かつ効率的に整備される
- ・ 公的統計が整備され、それにより精度の高い統計情報を用いて国民・企業等が様々な意思決定を行うことができ、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上が実現する

【政策19: 消防防災体制の充実強化】

(概要)

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

(目標)

- ・ 消防団及び自主防災組織等を中心とした地域防災力の向上
- ・ 常備消防を中心とした自治体の消防・防災及び危機管理機能の強化
- ・ 緊急消防援助隊の登録隊数の増加を中心とした大規模災害時等の広域応援体制の充実
- ・ 国民の身体、生命及び財産を火災から保護し、水火災、地震等の災害を防除し、これらの災害の被害の軽減等を図る。

分野: 公害等調整委員会の任務の遂行 4億円

(概要)

公害等調整委員会は、昭和47年7月1日、土地調整委員会(昭和26年1月31日設置)と中央公害審査委員会(昭和45年11月1日設置)とを統合して設置された国家行政組織法第3条に基づく行政委員会である。

同委員会は、

- (1) 公害紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図ること
(公害紛争処理制度)
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等の調整を図ること(土地利用調整制度)
を主たる任務としている。

(目標)

- (1) 公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。
国民の安心・安全に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は他産業との調整を図る。
公正かつ中立な立場から土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。

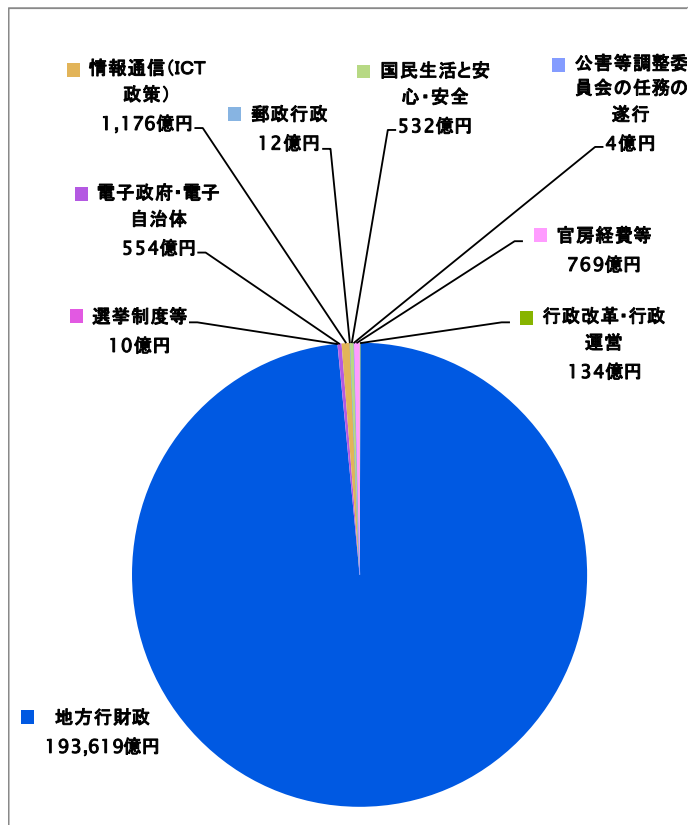
政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP14を参照してください。

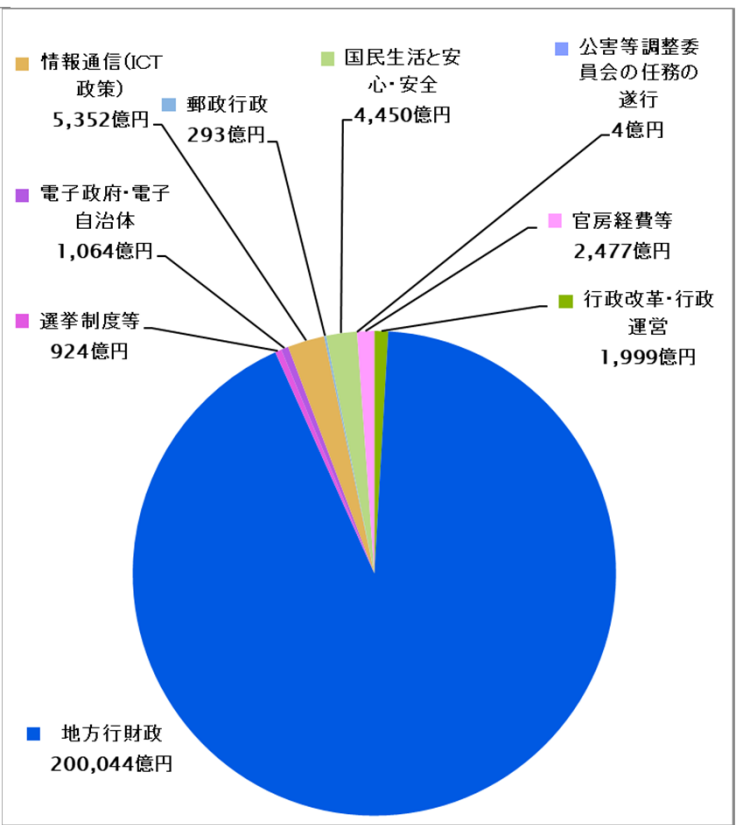
～政策別コストの前年度比較～

<平成30年度>



196,815億円

<令和元年度>



216,613億円

+19,797億円

政策別コストの経費別内訳概要

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがある。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

【令和元年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等	地方交付 税交付金 等	庁費等	減価償却費	支払利息	その他
行政改革・行政運営	1,999	100	-	0	-	17	14	-	1,866
地方行財政	200,044	34	11	2	198,213	17	13	1	1,750
選挙制度等	924	6	-	539	-	39	2	-	336
電子政府・電子自治体	1,064	7	291	0	-	383	4	-	378
情報通信(ICT政策)	5,352	176	274	207	-	296	69	-	4,328
郵政行政	293	5	-	3	-	1	2	-	280
国民生活と安心・安全	4,450	96	84	191	-	139	78	-	3,859
公害等調整委員会の任務の遂行	4	4	-	-	-	0	0	-	0
官房経費等	2,477	68	-	365	-	6	25	-	2,012
コスト計	216,613	500	662	1,308	198,213	902	212	1	14,812

【令和元年度政策別コスト情報 会計別内訳】

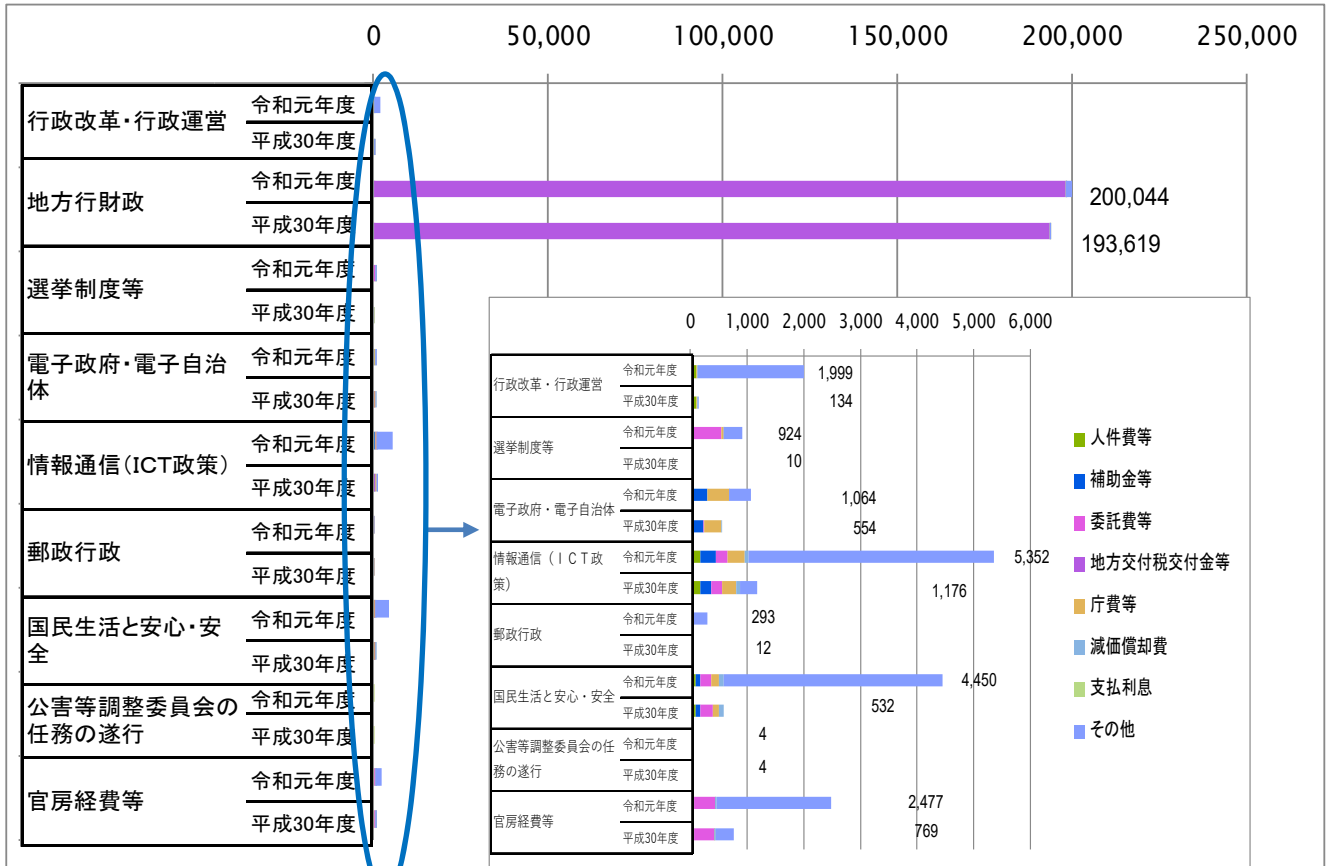
(単位:億円)

区 分	一般会計	特別会計	特別会計	相殺消去	政策別計
		交付税及び譲与税 配付金特別会計	東日本大震災復興 特別会計		
行政改革・行政運営	1,999	-	-	-	1,999
地方行財政	155,549	198,217	3,750	▲ 157,472	200,044
選挙制度等	924	-	-	-	924
電子政府・電子自治体	1,064	-	-	-	1,064
情報通信(ICT政策)	5,352	-	0	-	5,352
郵政行政	293	-	-	-	293
国民生活と安心・安全	4,441	-	9	-	4,450
公害等調整委員会の任務の遂行	4	-	-	-	4
官房経費等	2,477	-	-	-	2,477
コスト計	172,108	198,217	3,759	▲ 157,472	216,613

～政策別コストの経費別 前年度比較～

- 地方行財政政策においては、地方交付税交付金等の4,678億円の増。
- 選挙制度等においては、委託費等539億円の増。
- 日本郵政株式の出資金評価損13,994億円を共通経費として全政策に配賦。

(単位:億円)



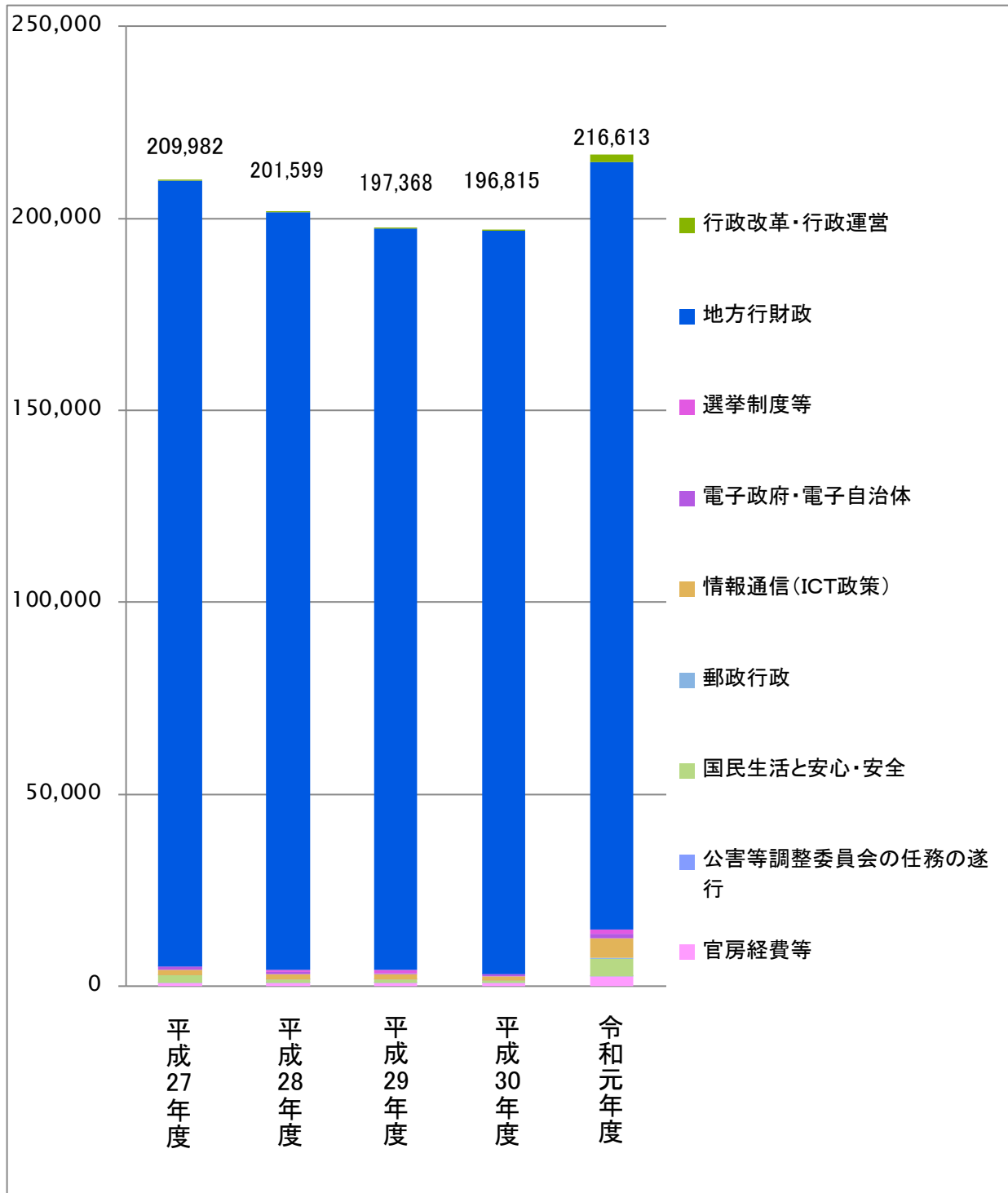
コストの前年度比較

(単位:億円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	134	1,999	1,864	日本郵政株式の出資金評価損
地方行財政	193,619	200,044	6,424	地方交付税交付金等の増
選挙制度等	10	924	913	委託費等の増
電子政府・電子自治体	554	1,064	510	
情報通信 (ICT政策)	1,176	5,352	4,175	日本郵政株式の出資金評価損
郵政行政	12	293	281	
国民生活と安心・安全	532	4,450	3,917	日本郵政株式の出資金評価損
公害等調整委員会の任務の遂行	4	4	0	
官房経費等	769	2,477	1,708	日本郵政株式の出資金評価損
コスト計	196,815	216,613	19,797	

～政策別コストの推移～

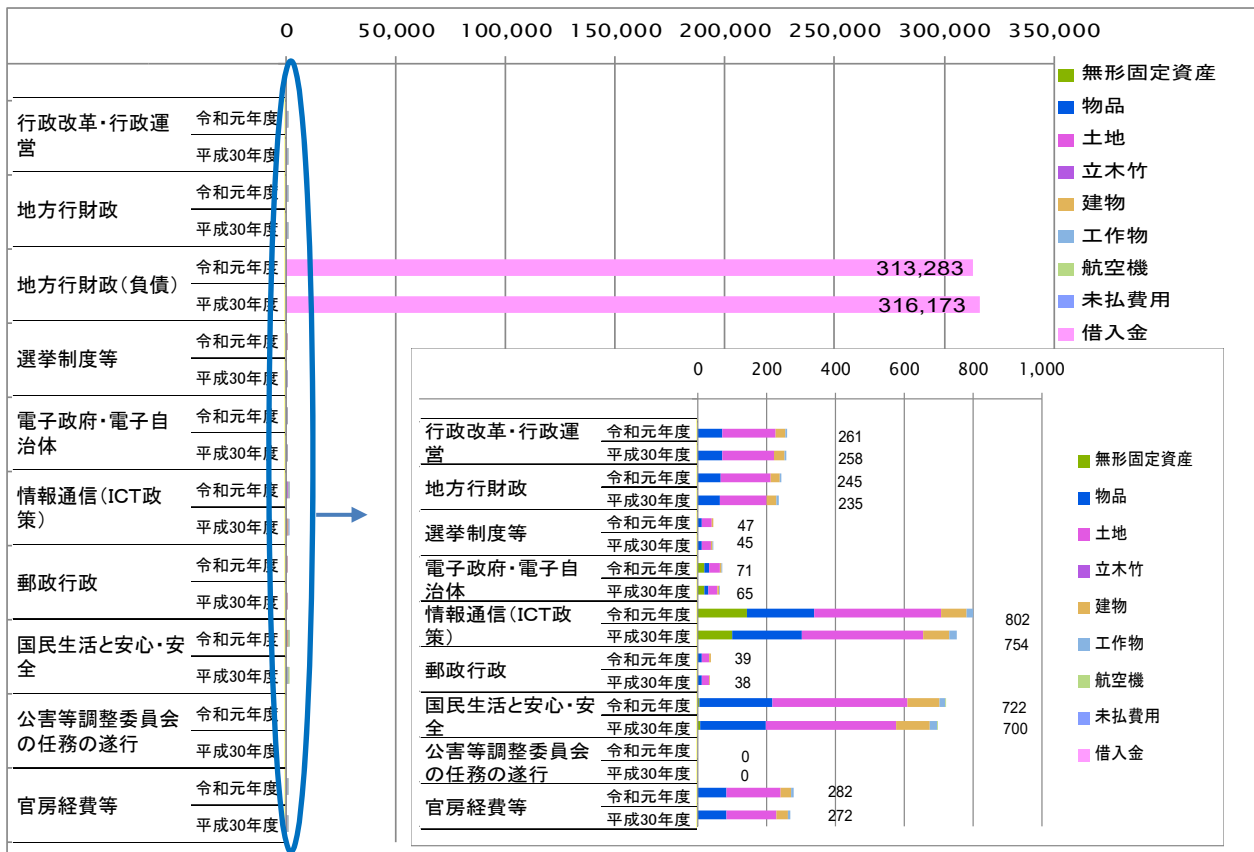
(単位:億円)



～政策別のストック情報の前年度比較～

- 地方行財政政策(負債)においては、借入金償還計画により2,889億円借入金を償還したこと等により、全体として2,889億円の減。

(単位:億円)



ストックの前年度比較

(単位:億円)

区分	平成30年度	令和元年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	258	261	2	
地方行財政	235	245	9	
地方行財政(負債)	▲ 316,173	▲ 313,283	2,889	借入金の減
選挙制度等	45	47	2	
電子政府・電子自治体	65	71	6	
情報通信(ICT政策)	754	802	47	
郵政行政	38	39	1	
国民生活と安心・安全	700	722	22	
公害等調整委員会の任務の遂行	0	0	0	
官房経費等	272	282	10	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、総務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（令和元年度末）

(単位：十億円)

	前年度	元年度		前年度	元年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)		(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	879	487	未払金	47	39
未収金	4	4	賞与引当金	3	3
貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	借入金	31,617	31,328
有形固定資産	224	230	退職給付引当金	60	55
無形固定資産	12	16	恩給引当金	813	645
出資金	2,059	1,388	その他の負債	0	0
その他の資産	0	0			
			負債合計	32,541	32,071
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	▲ 29,361	▲ 29,942
資産合計	3,180	2,128	負債及び資産・負債差額合計	3,180	2,128

業務費用計算書（令和元年度）

(単位：十億円)

	前年度	元年度
	(自 平成30年4月 1日)	(自 平成31年4月 1日)
	(至 平成31年3月31日)	(至 令和2年3月31日)
人件費等	48	50
補助金等	51	66
委託費等	78	130
地方交付税交付金等	19,353	19,821
庁費等	70	90
減価償却費	22	21
支払利息	0	0
出資金評価損	-	1,399
その他	56	81
費用合計	19,681	21,661

- ・単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがある。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

～省庁別財務書類(総務省)の概要～

○ 総務省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計の合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

※令和元年度省庁別財務書類における合算対象特別会計は以下のとおりです。

- 交付税及び譲与税配付金特別会計(総務省所管分)
- 東日本大震災復興特別会計(総務省所管分)

～貸借対照表のポイント～

(資産)

- 現金・預金は、4,879億円で資産総額の約23%を占めています。これは、すべて交付税及び譲与税配付金特別会計に係る日本銀行預金です。
- 出資金は、1兆3,880億円で資産総額の約65%を占めています。これは、国立研究開発法人情報通信研究機構、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構及び日本郵政株式会社に対する出資金です。

(負債)

- 借入金は、3兆3,283億円で負債総額の約98%を占めています。これは、地方交付税交付金を支弁するために必要な額を借り入れたものです。
- 恩給引当金は、恩給給付費に係る将来の支払いに備えるため、給付見積額を計上しているものです。

(その他)

- 資産合計は、現金・預金が対前年度比3,915億円の減少、出資金が市場価格の下落等により対前年度比6,717億円の減少等により、対前年度比1兆523億円の減少となっています。
- 負債合計は、借入金に対前年度比2,889億円の減少、恩給引当金に対前年度比1,678億円の減少等により、対前年度比4,706億円の減少となっています。

～業務費用計算書のポイント～

- 業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。
- 交付税及び譲与税配付金特別会計において地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するための地方交付税交付金、地方特例交付金及び地方譲与税譲与金の交付等が19兆8,213億円で費用合計額の約92%を占めています。
- 費用の主な増減として、地方交付税交付金等が対前年度4,678億円の増加、委託費等が対前年度519億円増加、出資金評価損が対前年度1兆3,994億円の増加で、対前年度比1兆9,797億円の増加となっています。

ストックの状況（貸借対照表）

資産（2兆1,286億円）

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲1兆523億円)

➤ 現金・預金(4,879億円:対前年度末比▲ 3,915億円)

・地方交付税交付金等の支出よりも、一般会計からの受入等の収入が少なかったことによるものです。

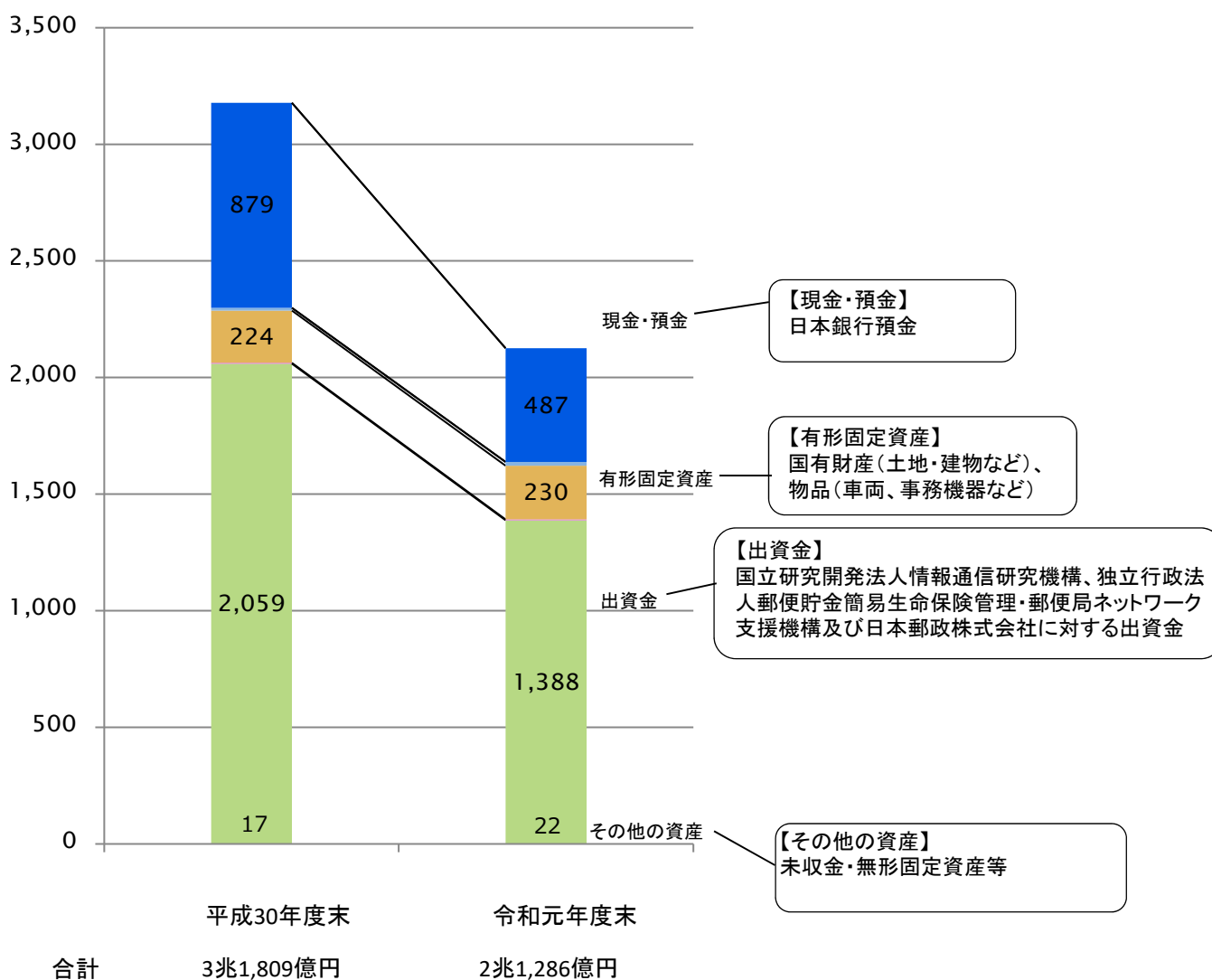
➤ 有形固定資産(2,305億円:対前年度末+61億円)

・土地が67億円、物品が19億円増加し、建物が14億円、工作物が8億円減少したことなどによるものです。

➤ 出資金(1兆3,880億円:対前年度末比 ▲6,717億円)

・国立研究開発法人情報通信研究機構及び独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の出資金評価差額の計上及び日本郵政株式会社の出資金の市場価格の下落によるものです。

(単位:十億円)



負債(32兆713億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲ 4,706億円)

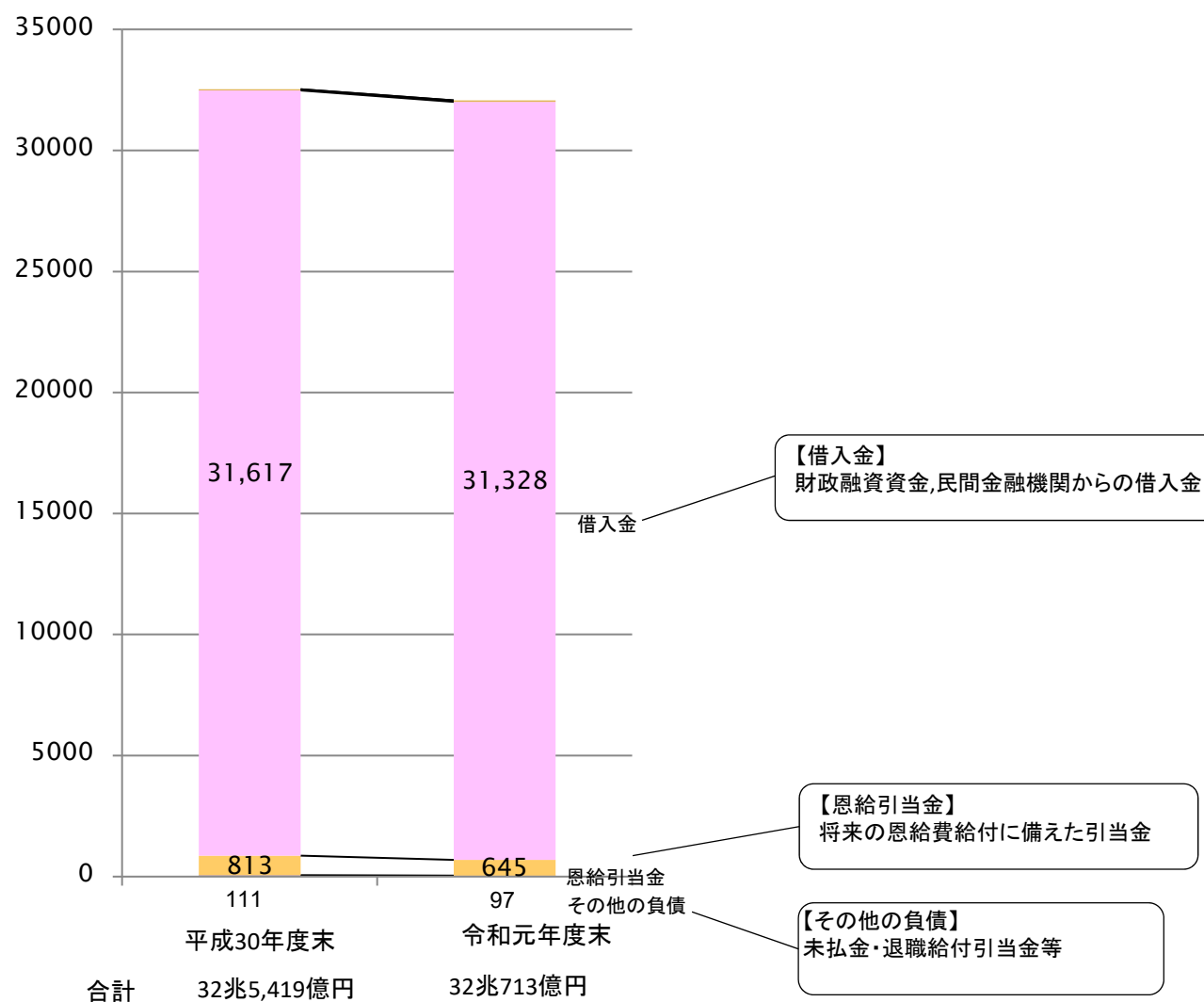
➤借入金(31兆3,283億円:対前年度末比▲ 2,889億円)

・財政融資資金からの借入れが減少したことによるものです。

➤恩給引当金(6,453億円:対前年度末比▲ 1,678億円)

・恩給費の給付により減少しています。

(単位:十億円)



フローの状況(業務費用計算書)

費用 (21兆6,613億円)

主な増減要因等について(対前年度比+1兆9,797億円)

➤委託費等(1,308億円:対前年度比 +519億円)

・参議院議員通常選挙執行委託費等の増加により、519億円の増加となっています。

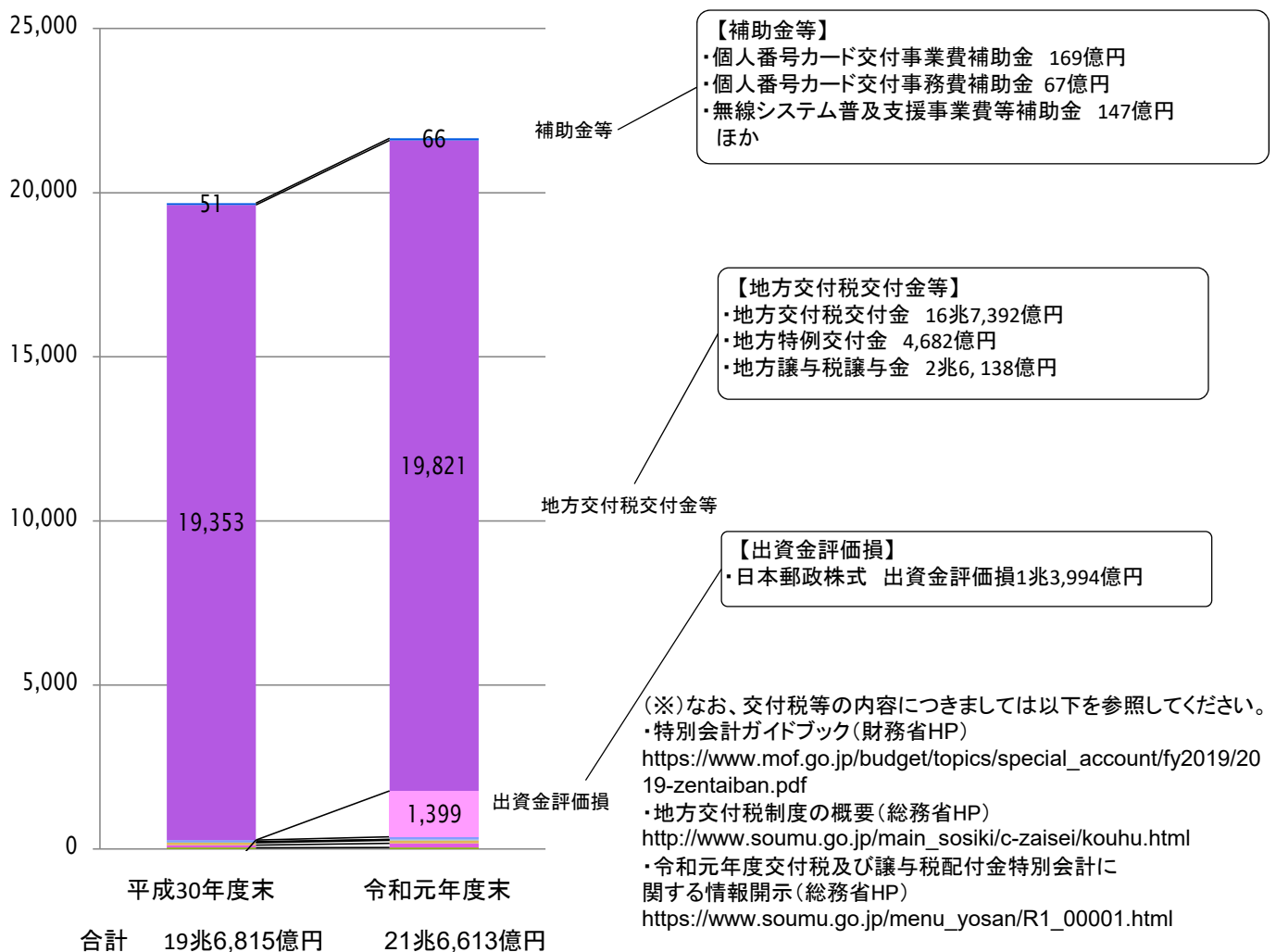
➤地方交付税交付金等(19兆8,213億円:対前年度比 +4,678億円)

・地方交付税交付金が1,910億円、地方特例交付金が3,138億円の増加、地方譲与税譲与金が370億円の減少となったことにより、合計では4,678億円の増加となっています。

➤出資金評価損(1兆3,994億円:対前年度比 +1兆3,994億円)

・日本郵政株式の市場価格の下落により、1兆3,994億円の増加となっています。

(単位:十億円)



(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※令和元年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 3法人

国立研究開発法人情報通信研究機構

独立行政法人統計センター

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

○特殊会社 1法人

日本郵政株式会社

合計 4法人

連結貸借対照表（令和元年度末）

（単位：十億円）

	前年度	元年度		前年度	元年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)		(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	52,592	53,524	未払金等	1,337	1,192
有価証券	203,650	200,208	保管金等	337	305
未収金等	777	662	借入金	29,597	29,455
貸付金	10,609	10,161	郵便貯金	179,615	181,364
貸倒引当金	▲ 3	▲ 4	責任準備金	65,060	62,293
有形固定資産	3,162	3,102	契約者配当準備金	1,513	1,437
無形固定資産	300	283	退職給付引当金	2,250	2,222
出資金	0	0	恩給引当金	813	645
その他の資産	12,819	16,465	その他の負債	19,928	24,092
			負債合計	300,454	303,010
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	▲ 16,544	▲ 18,604
資産合計	283,910	284,406	負債及び資産・ 負債差額合計	283,910	284,406

連結業務費用計算書（令和元年度）

（単位：十億円）

	前年度	元年度
	(自 平成30年4月 1日)	(自 平成31年4月 1日)
	(至 平成31年3月31日)	(至 令和2年3月31日)
人件費等	2,417	2,365
保険金等支払金	6,870	6,222
補助金等	49	63
委託費等	92	148
地方交付税交付金等	19,353	19,821
庁費等	67	87
減価償却費	269	267
支払利息	349	349
その他	1,620	1,646
費用合計	31,090	30,972

連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資産（284兆4,060億円）

主な増減要因等について(対前年度末比 +4,956億円)

➤現金・預金(53兆5,246億円:対前年度末比 +9,316億円)

・日本郵政株式会社の1兆3,234億円の増加によるものです。

➤有価証券(200兆2,089億円:対前年度末比 ▲3兆4,415億円)

・日本郵政株式会社の保有する有価証券の減少等によるものです。

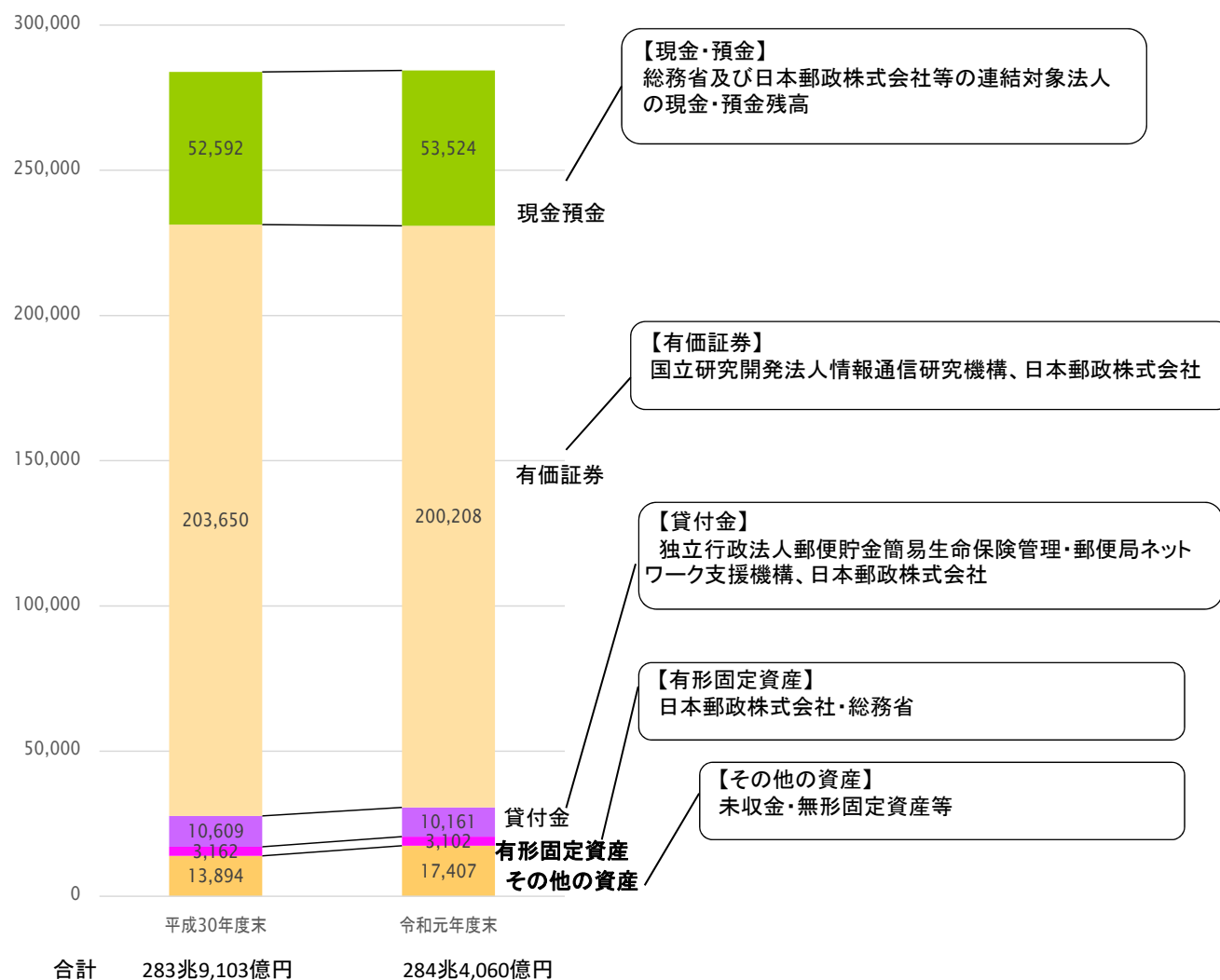
➤貸付金(10兆1,617億円:対前年度末比 ▲4,478億円)

・日本郵政株式会社等に計上されている貸付金の減少によるものです。

➤有形固定資産(3兆1,028億円:対前年度末比 ▲597億円)

・日本郵政株式会社の建物の265億円、物品等の178億円、建設仮勘定の212億円の減少等によるものです。

(単位:十億円)



負債(303兆101億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 +2兆5,554億円)

➤借入金(29兆4,557億円:対前年度末比 ▲1,415億円)

・財政融資資金からの借入れが減少したこと等によるものです。

➤郵便貯金(181兆3,647億円:対前年度末比 +1兆7,490億円)

・日本郵政株式会社の郵便貯金の増加によるものです。

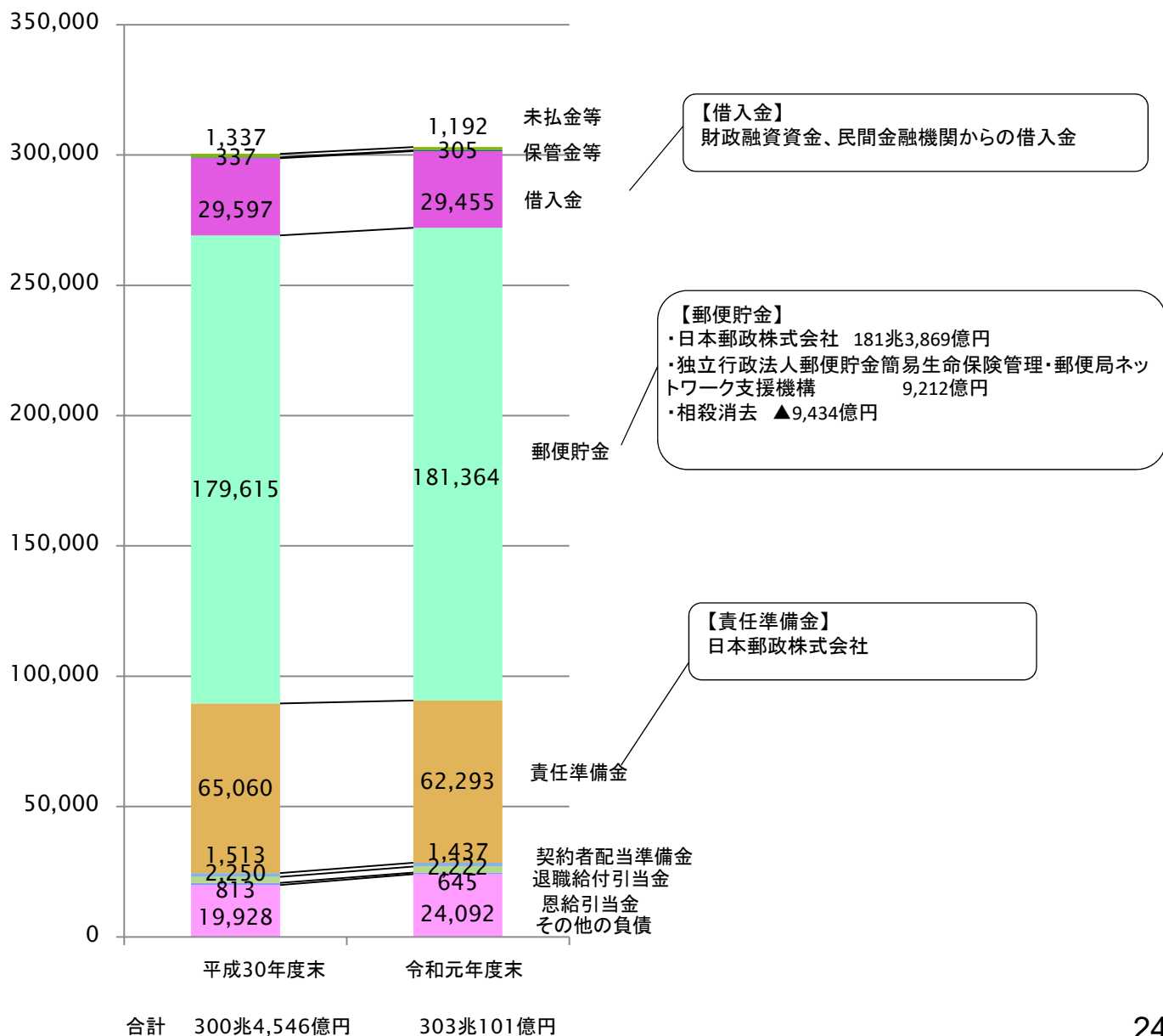
➤責任準備金(62兆2,931億円:対前年度末比 ▲2兆7,673億円)

・日本郵政株式会社の責任準備金の減少によるものです。

➤その他の債務等(24兆922億円:対前年度末比 +4兆1,633億円)

・日本郵政株式会社のその他負債等の増加によるものです。

(単位:十億円)



連結財務書類 フローの状況(業務費用計算書)

費用 (30兆9,723億円)

主な増減要因等について(対前年度比 ▲1,184億円)

➤保険金等支払金(6兆2,221億円:対前年度比 ▲6,485億円)

・日本郵政株式会社等の保険金の支払いの減少によるものです。

➤委託費等(1,485億円:対前年度比 +558億円)

・参議院議員通常選挙執行委託費等により、558億円の増加となっています。

➤地方交付税交付金等(19兆8,213億円:対前年度比 +4,678億円)

・地方交付税交付金が1,910億円、地方特例交付金が3,138億円の増加、地方譲与税譲与金が370億円の減少となったことにより、合計では4,678億円の増加となっています。

➤有価証券評価損(653億円:対前年度比 +653億円)

・日本郵政株式会社の有価証券評価損によるものです。

(単位:十億円)

